

平成 15 年度（2003 年度）

事業計画書

財団法人 日本テニス協会

財団法人日本テニス協会 平成15年度 事業計画書

自平成15年4月1日 至平成16年3月31日

(寄付行為第4条に定められた事業順)

1. テニスの普及及び指導

- (1) 全日本テニス選手権大会キッズ・ジュニアクリニックの開催 (選手委員会)
- (2) テニスファン (テニスサポーター)、テニス選手、メディア、スポンサーの為にサービス活動を行うと同時に「観るテニス」の振興とテニス普及支援活動を行う。(プロモーション委員会)
- (3) テニスの振興とテニス普及支援活動 (プロモーション委員会)
- (4) 「テニスの日」イベントの実施 (普及委員会)
- (5) プロテニスプレイヤー活用事業の実施 (指導者委員会)
- (6) 地域ジュニア選手に対しての体力トレーニング指導 (スポーツ科学委員会)
- (7) 強化指定選手に対してのスポーツ科学的分析およびトレーニング指導 (スポーツ科学委員会)

2. 全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認

- (1) 国内トーナメント (一般大会) の円滑な運営と管理 (国内大会委員会)
 - ① 全日本テニス選手権大会の開催
 - ② 全国レディーステニス決勝大会 2003 の開催
 - ③ 全日本室内テニス選手権大会の開催
- (2) 第65回全日本ベテランテニス選手権大会の開催 (ベテラン委員会)
- (3) 第27回全日本ローンコートベテランテニス選手権大会協力 (ベテラン委員会)
- (4) ベテラン JOP 対象大会の新設と推進 (ベテラン委員会)
- (5) 第3回日本スポーツマスターズ・テニス競技の開催実施 (ベテラン委員会)
- (6) 国内ベテラン大会の視察 (ベテラン委員会)
- (7) 第19回テニス日本リーグの開催 (実業団委員会)
- (8) 第42回全国実業団対抗テニス大会【ビジネスパル】の開催 (実業団委員会)
- (9) 第17回全国実業団対抗テニストーナメント【A大会】の開催 (実業団委員会)
- (10) 第58回国民体育大会の開催 (国体委員会)
- (11) 全日本都市対抗テニス大会の開催 (国体委員会)
- (12) 新潟国体第一回正規視察の実施 (国体委員会)
- (13) 各種大会へレフェリー、審判員の派遣 (審判委員会)

3. テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘

- (1) 国際事業 (ベテランテニス大会) への選手の派遣 (ベテラン委員会)
- (2) 各種大会へレフェリー、審判員の派遣 (審判委員会)
- (3) 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催 (国際大会委員会)
 - ① デビスカップアジア・オセアニアゾーングループ I プレーオフの開催
 - ② フェドカップアジア・オセアニアゾーングループ I & II 予選の開催
 - ③ 修造チャレンジジャパンオープンジュニア 2003 の開催
 - ④ JTA 女子サーキットの開催
 - ⑤ JTA グランドスラムフューチャーズの開催
 - ⑥ AIG ジャパンオープン 2003 の開催支援
 - ⑦ 大阪市長杯 2003 世界スーパージュニアテニス選手権大会の開催
 - ⑧ 京都チャレンジャー (全日本室内テニス選手権大会) の開催

(4) A I G ジャパンオープン 2 0 0 3 の開催 (ジャパンオープン委員会)

4. テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定

- (1) 国際審判員ならびにレフェリー養成事業 (審判委員会)
- (2) 審判員養成ならびに拡大事業 (審判委員会)
- (3) 審判員・レフェリーの登録管理 (審判委員会)
- (4) 全国指導者研修会事業の実施 (指導者委員会)
- (5) 公認指導者資格検定会の実施 (指導者委員会)
- (6) コーチーズカンファレンスの実施 (指導者委員会)

5. テニスの競技力向上

- (1) 一貫指導システム活動の推進 (競技者指導育成推進委員会)
 - ① トレーニングセンターシステム推進会議
 - ② 14 歳以下トップジュニア強化合宿の 9 地域開催
 - ③ TOTO 地域テニスセンター合宿
 - ④ 技術部会によるコーチミーティングの開催
 - ⑤ コーチ教本作成、ビデオ「強化への道 3」の作成
- (2) ジュニアからナショナルメンバーまでの一貫指導体制による強化 (強化委員会)
 - ① デビスカップ、フェドカップへの参戦ならびに強化合宿
 - ② ジュニアデ杯・フェド杯アジア予選派遣 (U16)
 - ③ 欧州、全仏、全英、全米、全豪ジュニア遠征派遣
 - ④ アジアジュニアサーキット派遣
 - ⑤ トヨタジュニア遠征 (ニュージーランド、オーストラリア) 派遣
 - ⑥ グランドスラム大会及びチャレンジャー・フューチャーズ大会への視察
 - ⑦ 国内大会視察
- (3) ジュニア選手の一貫指導体制による強化 (ジュニア委員会)
 - ① U12 トップジュニア選手海外 (豪州及び米国) 遠征
 - ② U14 トップジュニア選手海外 (欧州、豪州及び米国) 遠征
 - ③ ワールドジュニア (U14) アジア・オセアニア予選
 - ④ ワールドジュニア (U14) 代表選手選考会の開催
 - ⑤ U14 ナショナルチーム海外強化合宿の実施
 - ⑥ 全国小学生テニス選手権大会優秀選手の中国派遣
 - ⑦ 主催ジュニア大会の運営協力並びにジュニア強化選手発掘を目的とする視察
 - ⑧ 海外派遣選手選考会の実施
 - ⑨ ナショナルコーチと強化指定選手コーチとの強化方針打ち合わせ
- (4) ナショナル強化指定選手に対してのスポーツ科学的サポート (スポーツ科学委員会)
- (5) トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学サポート体制の整備確立 (スポーツ科学委員会)
- (6) 競技力向上のためのテニスの試合における戦術・ゲーム分析およびコンディショニングに関する調査研究 (スポーツ科学委員会)

6. テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成

- (1) JTP・JOP ランキング作成と公表並びに年間テニス順位作成 (国内大会委員会)

7. 日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、国際テニス連盟 (略称 I. T. F.) 及びアジアテニス連盟 (略称 A. T. F.) に加盟すること

- (1) 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート (国際委員会)

8. 年鑑その他の刊行物の発行

- (1) JTA ニュースの編集と発行（広報委員会）
- (2) メディアガイド（TENNIS PLAYERS GUIDE 2004）編集と発行（広報委員会）
- (3) テニスルール・ハンドブック「コートの子 2004」編集と発行（国内大会委員会）
- (4) テニスルール・ハンドブック「コートの子 2004」改訂への協力（審判委員会）
- (5) プレーヤーズノート（選手コーチ編）の改訂作業および出版（スポーツ科学委員会）

9. テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認

- (1) テニスに関わる用具の認定、公認又は推薦（総務委員会）

10. テニス施設の管理運営

- (1) スポーツ施設を守る会への活動支援（普及委員会）

11. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 平成 15 年度 JTA 表彰の実施（総務委員会）
- (2) 諸規程の作成・整備（総務委員会）
- (3) 各種行事の公認、後援に関する事項（総務委員会）
- (4) 競技者規程に基づく競技者の認定（選手委員会）
- (5) JTT、JOP トーナメントのサポート及び環境整備（選手委員会）
- (6) 各種大会、講習会へのドクター・トレーナーの派遣（医事委員会）
- (7) テニス障害の対策（医事委員会）
- (8) トレーナー業務の整備（医事委員会）
- (9) 地域メディカルサポート体制の確立（医事委員会）
- (10) テニス医学情報の収集（医事委員会）
- (11) テニス障害の情報発信（医事委員会）
- (12) テニス・メディカルセミナーの CD-ROM の作成（医事委員会）
- (13) トレーナー育成事業の実施（医事委員会）
- (14) JTA ホームページのリニューアルと維持管理（広報委員会）
- (15) メールマガジン（TENNIS FUN）の継続的発信（広報委員会）
- (16) リアルタイムスコアシステム汎用化事業（IT 企画委員会）
- (17) ランキングシステム及び選手・会員登録システムに関わる調査（IT 企画委員会）
- (18) 財団法人日本テニス協会が取り組むべき重要課題の検討と解決（企画委員会）
- (19) 実業団組織の確立と広報活動の向上（実業団委員会）
- (20) アマチュア選手登録制度の実施（選手登録委員会）
- (21) ジュニアの育成・強化を目的としたクラブ JTA の認知度向上および会員数の増強（クラブ JTA 推進委員会）
- (22) ジュニア表彰ランキングの発表と表彰式の実施（ジュニア委員会）
- (23) 主要大会におけるドーピング検査の実施（ドーピングコントロール委員会）
- (24) ドーピングに関するサプリメント対策の実施（ドーピングコントロール委員会）
- (25) アンチ・ドーピングの啓蒙（ドーピングコントロール委員会）
- (26) その他、JTA 専門委員会活動と事業

以上

財団法人日本テニス協会 平成15年度 事業計画書

自平成15年4月1日 至平成16年3月31日

総務委員会（委員長：橋口健蔵）

1. 平成15年度 JTA 表彰の実施
JTA 表彰規定に基づいた選考を行い個人及び団体の表彰を行う。なお、表彰伝達式は5月理事会評議員会後に行う予定。
2. 諸規定の作成・整備に関する事項
種々の懸案事項について随時整備する。
3. テニスに関わる用具の認定、公認又は推薦に関する事項
テニス関連各社との友好関係をより一層高めていく。
4. 各種行事の公認、後援に関する事項
種々の事業に関わる公認や後援に関するマニュアルの整備をする。

選手委員会（委員長：右近憲三）

1. 財団法人日本テニス協会競技者規程に基づく競技者の認定
 - ①プロフェッショナル登録者（新規、継続）の承認。
 - ②プロフェッショナル登録者のレベル区分の認定。
 - ③プロフェッショナル登録者への登録証の発行。
 - ④アマチュア復帰申請者の実績審査及び承認。
2. JTT・JOP トーナメントのサポート及び環境整備
選手からの声を各委員会に図り協会と選手の隔たりをなくす。
3. 全日本テニス選手権大会時のキッズ・ジュニアクリニックのサポート。

医事委員会（委員長：別府諸兄）

1. ドクター・トレーナーの派遣
ドクター・トレーナーの派遣体制を整備し、充実を図る。
 - ①国際大会・全国大会への派遣年間計画を年度始に確定し、円滑に運営する。
 - ②デ杯・フェドカップで対戦国へ行く場合のドクター・トレーナーの連携を密にし、相手国の日本大使館医務官に協力頂ける体制を確立する。
 - ③全国規模のジュニア大会へ、応急診療・医事相談・講習会・メディカルチェックを兼ねた派遣をする。
 - ④指導者講習会・セミナーへの講師の派遣体制を確立し、講義内容を整備すると共に、教材をスライド・OHP・パワーポイントにより作成し、講義の充実を図る。
2. テニス障害の対策
事業内容:テニスにおける傷害や疾病につきスポーツ医学の面から研究し、対策と提言を發表する。
 - ①テニスの外傷・障害に対応するドクター・トレーナーのネットワークを整備する。
 - ②ナショナル選手の外傷・障害などのデータをコンピューターで管理し、メディカルサポート体制を作る。
 - ③選手・コーチ・監督・指導者等を対象に、テニス・メディカルセミナーを年3回開催する。
 - ④テニスの傷害等をスポーツ医学の面より研究し成果を發表公開する。具体的には、
 - ・「テニスと熱中症」冊子を作成し、配付する。
 - ・「テニスと痙攣・予防と対策」を研究し、第一線現場に提案する。
 - ・「テニスとスポーツビジョン」のデータ収集と強化のヒントを探る。
3. トレーナー業務の整備
トレーナー業務運営体制の整備

- ①諸大会・デ杯・フェドカップなどにおけるトレーナー業務の整備充実。
- ②ナショナルチームのサポート体制を整備向上する。
- ③認定トレーナーの全国的ネットワークの整備確立。
- 4. 地域メディカルサポート体制の確立。
事業内容:地域メディカルサポート体制の整備確立。
 - ①地域協会や他委員会との協調により、地域トレーニングセンターの設置に協力し、メディカルサポートの実施体制を作る。そのため、地域協会・県協会の協力を得て、現行の全国ドクター網を更に拡充する。
 - ②日本テニス協会推薦、日本体育協会公認スポーツドクターの組織化と、地域への協力体制を確立する。
 - ③スポーツドクターの資質の向上と協力体制を確立するため、「認定更新規約」を制定し、公認スポーツドクター活動の活性化を促進する。
 - ④公認スポーツドクター講習会受講者を、地域から推薦出来る体制を作る。
 - ⑤全国のスポーツドクターとトレーナーの連携を深め、テニス界への協力体制を強化するため、学会等の機会を活用し年1回全国会議を開催する。
- 5. テニス医学情報の収集
事業内容:テニスの国内・国際諸団体との医学交流により、情報収集と人脈の構築を図り、日本テニス界に情報提供など貢献する。
 - ①日本整形外科学会スポーツ部会・日本臨床スポーツ医学会に参加する。
 - ②ATP ドクターズ・カンファランス、世界臨床スポーツ医学会に委員を派遣する。
 - ③JOC・日体協・他競技団体や、海外の医科学組織との交流により情報を入手する。
- 6. テニス障害の情報発信
事業内容:テニス障害に関する情報を、広くテニス界に発信する。
 - ①JTA ホームページのメディカル関係記事を充実させる。
 - ②JTA ホームページ経由の、メディカル照会・相談に適切な対応が出来る体制を整備する。
 - ③テニス雑誌社等メディア関係者の協力を求め、テニス・メディカル関係の記事を掲載して頂くよう努力する。
- 7. テニス・メディカルセミナーの CD-ROM 作成
年3回開催するテニス・メディカルセミナーの講演内容を CD-ROM に収録し、セミナー参加者及びセミナーに参加出来なかった方向けに販売する。広報 PR は、セミナー案内・開催時に行うが、JTA ホームページ・JTA メルマガ・テニス雑誌の告知欄にて行う予定。
- 8. トレーナー育成事業
 - ①JTA 認定トレーナー育成事業
 - a)認定セミナーの開催:ベーシックセミナー。
 - b)認定者研修会の開催:認定後教育を目的とした研修会、研究会の開催。
 - c)認定者の管理:会員管理、年会費の徴収など。
 - ②(財)日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会への推薦。
トレーナー部会に登録されたメンバーから、受講者を推薦する。

国際委員会（委員長：内山勝）

- 1. 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート
国際テニス連盟、アジアテニス連盟等へ代表を派遣し、理事及び各委員会の委員に就任するなどして国際テニス事業への従事と協力を行う。又、各会議に出席し、日本テニス協会からの意見の提案並びに会議内容の報告を行う。（国際テニス連盟総会年1回、国際テニス連盟理事会年5回、アジアテニス連盟総会年1回、アジアテニス連盟理事会年3回。）
- 2. 海外遠征のサポート、来日するVIPへの対応等、国際親善事業に関する事項及び海外大会資料・コーチング資料・ルール資料等の収集と情報の提供。

3. インターナショナルローンテニスクラブのサポート。
4. その他国際事業に関する事項。

広報委員会（委員長：矢澤猛）

1. 広報宣伝活動
 - ①JTAの活動全般を常に把握し、情報伝達メディアへのタイムリーな情報発信を行う。
 - ②プロアクティブな広報活動を前提に各メディアとの渉外活動を推進し、発信型の提案活動を行う。
 - ③各本部（トーナメント、普及など）の広報担当との連携を図り、JTAとしての一貫したポリシーの下での対応を推進する。
 - ④各地域協会、各都道府県協会等との情報交換を密に行い相互理解をさらに深め、JTAの効率良い運営活動を目指す。
 - ⑤海外のテニス連盟、テニス協会との情報交換を行い、より大きなテニスへの関心を高める。
 - ⑥JTAの認知度向上を図り、各大会への観客動員、およびテニスの普及に貢献する。
2. JTA ホームページの改良と維持管理
現在のホームページのポータル及び関連ページの改版を行い、利用者が解り易く、便利で更に興味を持ってもらえるように維持管理を推進する。
3. メールマガジン（テニスファン）の継続的発信
簡易情報機能およびホームページ利用者への積極的情報伝達媒体としてのメールマガジンの維持管理を行う。月2回を定例号とし出来るだけ多くの臨時増刊号を発信する。
4. JTA News の発行
アニュアルレポートとして年一回の発行を行う。JTAの活動報告を主体に、これを見ればその年の方針、目標、組織、事業内容などが分かるような発行物にする。
5. メディアガイドの発行
2004年度版を2003年度版と同様に、メディアのみならず、一般販売を考慮した出版物の発行をおこなう。あわせて2003年度版の継続的な販売を積極的に行う。

プロモーション委員会（委員長：青木弼）

1. テニスファン（テニスサポーター）、テニス選手、メディア、スポンサーの為のサービス活動を行うと同時に「観るテニス」の振興とテニス普及支援活動を行う。
 - ①デ杯、フェド杯、Japan Open、全日本選手権大会、テニスの日等のJTAイベントの推進・支援活動。
 - ②上記イベントに係わるオペレーションマニュアルの整備。
 - ③マスコミ・メディアとの関係強化活動（広報委員会と共に）
 - ④ホームクラブ制度の推進・拡充。
 - ⑤マスコミ・メディアとの関係強化活動（広報委員会と共に）。
 - ⑥テニス界活性化の企画及び答申案の作成

IT企画委員会（委員長：篠崎明毅）

1. リアルタイムスコアシステム汎用化事業
 - ①昨年度は、「スコア入力機能」及び「スコア表示機能」を制作し、試合の進行状況をリアルタイムにホームページや携帯電話端末に公開することにより、競技者や一般愛好家等に情報を提供した。
 - ②本年度は、「ドロー作成機能」及び「オーダーオブプレー作成機能」を作成し、様々な大会で利用できるようにするための汎用化を図るものである。
2. ランキングシステム及び選手・会員登録システムに関わる調査

- ① 2つのプロジェクト相互ならびに本協会ホームページやリアルタイムシステムとが連携する方向で調整する。
- ② 関連する事項の洗い出しとこれらの整合性がいかにあるべきかを整理する。
- ③ 調査の順番等、整合性を確保しつつ進めるための計画を立案する。
- ④ 2つのプロジェクトそれぞれにおける必要条件を列挙する。

企画委員会（委員長：橋本有史）

- 1. 本協会が取り組むべき重要課題の検討と解決
 - ① JTA のキャッシュインフロー（収入）増大のための方策の検討
 - ② JTA の各種登録制度の整理統合の可能性検討と会員数の増大
 - ③ 有明テニスの森公園の活性化とお台場地区との連携の模索

国内大会委員会（委員長：姫井義也）

- 1. 国内トーナメント（一般大会）の円滑な運営と管理
 - ① トーナメント改革の促進
 - ② 全日本テニス選手権大会を成功させる。
 - ③ JOP 大会の点検
- 2. 「コートの子」の発刊・販売並びにルールの周知徹底
 - ① 「コートの子 04 年版」の編集と出版
 - ② 「コートの子 03 年版」拡販…目標：2 万冊
 - ③ 「ルール・審判用語辞典」（仮称）の発刊（目標平成 16 年 1 月）
 - ④ ルール普及促進と審判員育成
- 3. JTP・JOP ランキングの作成・公表並びに年間ランキングの作成公表
 - ① JTP・JOP ランキングの作成・公表（毎月）
 - ② 年間ランキングの作成・公表

ベテラン委員会（委員長：佐藤国三郎）

- 1. 第 65 回全日本ベテランテニス選手権大会の開催（グレード A）
10 月 6 日～14 日、名古屋・東山公園テニスセンター、砂入り人工芝コート 20 面
男子単 75 才以上、女子単 65 才以上新設、男子単 35～65 才以上
各 24 名を 32 名に、女子複 40～55 才以上各 16 組を 24 組に増枠
合計：男女単複計 31 種目、参加延べ人数 1,029 名
- 2. 第 27 回全日本ローンコートベテランテニス選手権大会の運営協力（グレード B 1）
10 月 30 日～11 月 8 日、佐賀・ウィンブルドン九州、天然芝コート 14 面
男女単複 31 種目、参加延べ人数約 750 名
- 3. ベテラン JOP 対象大会の新設と推進
全日本ベテラン大会開催種目中、男女計 6 種目以上を開催する 47 都道府県協会主催選手権大会で、アマ・プロを問わず全国に参加を開放する。オープン大会には「グレード E1」を、その他には「グレード E2」として承認する。ただし、ベテラン JOP 取得を希望するものは、JTA に選手登録をすること。尚、現在の承認大会は 25 大会（グレード E1, E2）と日本スポーツマスターズ大会（参加選手に一律 8 点を付与）とがあり、これらによって各都道府県協会所属ベテラン選手の活性化をうながし、ひいては多少とも財政的に寄与するものがあると期待している。
- 4. 第 3 回日本スポーツマスターズ・テニス競技の開催実施（委託事業：日本体育協会主催）
男子単 35 才、複 45 才、女子単複 40 才以上、個人戦と総合団体戦（参加都道府県別）9 月 19 日～23 日、和歌山県御坊市・川辺市営テニスコート、砂入り人工

芝コート 16 面

5. 国内ベテラン大会の視察

- ①第 27 回全日本ローンコートベテラン選手権大会
- ②文部科学省主催スポーツレクリエーション大会
- ③厚生労働省主催ねんりんピック大会
- ④その他諸大会

6. 国際事業（選手の派遣）

- ①ITF 主催年齢別世界選手権大会
- ②ATF 主催年齢別アジア選手権大会
- ③ATF 主催東アジア都市対抗大会
- ④ITF 公認第 17 回北京市国際大会

7. 「コート友」トーナメント管理規程第 11 条参加資格の改訂

世界におけるベテラン諸大会では、その国への登録の如何にかかわらず、他国在住選手の参加を自由に認めている現況に鑑み、当委員会では昨年 12 月 6 日の JTA 常務理事会・本部長会議に「外国に在住する外国人選手」のわが国ベテラン諸大会への参加受入れのため、首頭改定案を提出した。審議の結果、意義なく承認され、2 月 10 日現在、北海道・東海・中国 3 地域ベテラン選手権大会をはじめ、東京都他 5 府県協会主催大会より、その受入れを認めるとの回答を得ている。今後随時増加して、わが国ベテラン諸大会は鎖国が解け、一層活性化されるものと思われる。

実業団委員会（委員長：仲島彰信）

1. テニス日本リーグ・全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル）・全国実業団対抗テニストーナメントの開催と充実

①第 19 回テニス日本リーグ

第 1 ステージ：平成 15 年 12 月 5 日（金）～7 日（日） 於：6 会場

第 2 ステージ：平成 16 年 1 月 22 日（木）～23 日（日） 於：6 会場

決勝トーナメント：平成 16 年 2 月 21 日（金）～22 日（日） 於：東京体育館

②第 42 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル）

平成 15 年 8 月 29 日（金）～31 日（日） 於：長野県・軽井沢風越町営テニスコート他

③第 17 回全国実業団対抗テニストーナメント（A 大会）

平成 15 年 10 月 16 日（木）～19 日（日） 於：大阪・江坂テニスセンター

2. 組織の確立と広報活動の向上

①地域・都県協会における実業団委員会設置の働きかけを行う。

②JTA ホームページの活用を図り、情報発信の高度化を図る。

3. 収支のバランスを図る。

①収入増（広告協賛等）の働きかけを行う。

②支出の削減に努め、事業収支の目標を達成する。

国体委員会（委員長：森清吉）

1. 第 58 回国民体育大会（静岡県）

①抽選会を岸記念体育会館において、9 月 25 日（木）に行う。

②静岡県浜松市において、10 月 25 日（土）～29 日（水）まで本大会を行う。

2. 全日本都市対抗テニス大会

①抽選会を埼玉県川口市において、6 月 17 日（火）に行う。

②埼玉県川口市において、7 月 18 日（金）～20 日（日）まで本大会を行う。

3. 国民体育大会正規視察（新潟県）

①第 1 回正規視察を 7 月 28～29 日（月～火）の 2 日間新潟県会場予定地にて行う。

選手登録委員会（委員長：会川克行）

1. 選手登録制度を促進し、選手登録者の増加を図る。
 - ①登録者数 10,000 名、剰余金 1,000 万円の確保を目標にして、国内大会委員会、ベテラン委員会と連携の上、各大会における登録者の増加を図る。
 - ②新規登録の方法及び次年度登録の更新方法について、関係部門と再検討を行う。
 - ③選手登録の管理に関しては、懸案のプロ、アマ一本化を具体的に推進する。

審判委員会（委員長：森井靖忠）

1. 国際審判員・レフェリー養成事業
 - ①有望新人の発掘と育成のため指導員の研修派遣
 - ②有望新人の海外・国内大会への派遣
 - ③ITF レベル 1 スクール：年 2 回開催
2. 審判員養成・拡大事業
 - ①ABC 級審判員認定会
 - ②B 級レフェリー認定会
 - ③審判員レベルアップスクールの開催：年 2 回開催
 - ④国体開催地のための審判講習会
 - ⑤学生のための講習会
3. 各種大会へレフェリー、審判員の派遣
4. 審判員・レフェリーの登録管理
 - ①新規登録
 - ②登録更新

国際大会委員会（委員長：畠中君代）

1. 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催（維持・拡大・クオリティの向上）
 - ①現状の国際大会の開催維持
 - ②JTA 関係部門と大会の目的・意義を確認し、各部門と連携し責任を持った実務遂行
 - 1)JTA 内各関連部門会議の開催：年 1 回
 - 2)各国際大会の共通資料の統一を目指し、マニュアル化を促進する
 - ③国際大会委員会が携わる大会（主催・公認）とその位置づけの確認（デ杯・フェドカップ・一般大会・ジュニア・ベテラン、各大会に於る）
 - ④各トーナメント、ディレクター会議の開催：年 2 回
 - ④国際委員会との情報共有と、指針会議の開催：個別課題毎の開催

ジャパンオープン委員会（委員長：有沢三治）

1. AIG ジャパンオープン 2003 の開催
世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じテニスの普及を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供する事により強化に協力する。

普及委員会（委員長：中嶋康博）

1. 「テニスの日」イベントの実施
テニス普及のため、「テニスの日」イベントを 9 月 23 日を中心として行う。有明（東京）で行うメインイベント、各地域において行う共同イベント、全国各地のテニス施設で行う個別イベントで構成する。
2. スポーツ施設を守る会の活動支援
スポーツ施設の減少に歯止めをかけるべく、他の関連団体との連携を図り、積極的な活動を推進する。

指導者委員会（委員長：正木茂）

1. 「全国指導者研修会」事業
（財）日本体育協会の助成事業として「公認指導員検定会」の講師となるべき人材を養成するための研修会を実施する。年1回、12月を予定。
2. 「プロテニスプレイヤー活用事業の実施」（指導者委員会）
「プロ普及」と呼んでいる講習会で文部科学省の全額助成事業。全国9地域で実施予定。（場所期日未定）
3. 公認指導者資格検定会の実施
B級コーチ、C級コーチ、C級教師の検定会を前期・後期の年2回行う。前期は11月に大阪にて、後期は16年2月に東京にて開催する予定。
4. 「コーチャーズカンファレンス」の実施
事業内容：指導者に対しての講習会を行う。年1回の開催とし、3月に行う予定。
（場所は未定）

競技者指導育成推進委員会（委員長：飯田藍）

1. JOC「一貫指導システム」に沿った活動の推進。
 - ①中期・長期の強化・育成・発掘プログラム及びトレーニングセンターシステム（中央―地域―地方）推進のための会議の開催。
 - ・全体会議2回15名（5月：全国選抜ジュニア会場、12月：JTA）
 - ・常任委員会4回8名（6月、9月、11月、2月：JTA）
 - ②「14歳以下トップジュニア強化合宿」を9地域で開催
 - ・対象指導者とジュニアの講習10月―3月の期間
 - ・日程2泊3日JTAより3名派遣
 - *同時に各県の強化コーチとのミーティングを行い、実情を把握
 - *各コーチとジュニアが参加
 - ③競技者技術部会で、地域強化コーチ、ナショナルコーチとの合同会議
 - *コーチミーティング1泊2日（8月全日本ジュニア会場）
 - ④「強化指導指針」世界へ挑戦するために必要な基本技術を低年齢でマスターするための指導書を作成するための会議
 - ・競技者技術部会3回20名（7月、11月、2月）コーチ教本作成
 - ・ビデオ作成部会2回8名（8月、9月）「トップへの道3」作成
 - ⑤「TOTO地域テニスセンター合宿」
トレーニングセンター確立を進めている地域（地方）を特別に指定し合宿を開催
 - ・中国、北信越、関東を対象（日程は各地域のスケジュールで開催）
 - ・2泊3日JTAより3名のスタッフ派遣
 - *中国は地域センター構想がスタートしている。計画案も出されているのJTAとしてもできるだけのサポートを行う。
 - *北信越は現在までに多くの選手を輩出してきた経過があり、システムとしての機能を確立できるとかんがえられる。
 - *関東はジュニア育成については、各県での強化育成システムが進んでいる。ジュニア委員会組織が民間との連携で活動している実績がある。トレーニングセンターシステムでは、特別区として実態に合わせた形でシステム化を考えていく。
 - ⑥ITFコーチワークショップへの参加
 - ・ITFワールドワイドコーチワークショップなどに参加し、国際的な最新の情報の収集と交流を図り、その成果と経験を全国の指導者にフィードバックする。
 - ⑦「JTAジュニア発掘・育成・強化システム」の計画案を基本として活動資金の確保（財政基盤の確立）
 - ・専門協力スタッフによる、体制の確立。

クラブ JTA 推進委員会（委員長：橋本有史）

1. 広く一般から会員を募集し、その会費によりジュニアの育成・強化事業を行う。

①クラブ JTA の認知度向上および会員数の増強

1)JTA ホームページ、メルマガ、テニス大会プログラム、ポスター、チラシ等により、「クラブ JTA」の露出度を高め、その存在意義を広く一般に浸透させる。

2)JTA 内各本部との連携により会員獲得活動を実施する。

3)地域協会の協力を得て会員獲得活動を実施する。

4)企業・団体からの募金を増強する。

②運用体制の整備

1)普及指導本部および強化本部の連携のもと、利用計画を策定する。

2)活動報告を充実させ会費使途のより一層の明確化を図る。

3)入会手続きの簡素化（ホームページの利用等）を検討する。

強化委員会（委員長：白石正三）

1. 強化委員会は、強化委員及びナショナルコーチを中心にスポーツ科学委員会のサポートを得ながら、低年齢ジュニアからデ杯・フェド杯選手を一貫指導体制で強化する。ナショナルメンバーは日本を代表する選手として誇りを持ち、メンタル・技術・体力の向上を目的として日々の練習、トレーニング及び合宿を行い、体作りの基本でもあるスポーツ栄養学を積極的に取り入れる。ジュニア期からの海外遠征を含めて、世界で活躍出来る選手を育てることを目的とする。

①デ杯（年 2 回～3 回）2 月第 2 週、4 月第 1 週、9 月第 3 週

②フェド杯（年 1 回～2 回）4 月第 3 週、7 月第 3 週

③デ杯強化合宿（年 2 回～3 回）2 月第 1 週、3 月第 4 週、9 月第 2 週

④ジュニア大会派遣・ワールドジュニアアジア予選（U14）

1)ジュニアデ杯・フェド杯アジア予選（U16）

2)欧州、全仏、全英、全米、全豪ジュニア遠征

3)アジアジュニアサーキット

4)トヨタジュニア遠征（ニュージーランド、オーストラリア）

5)ヨーロッパジュニアサーキット（U14）

6)国際大会視察グランドスラム大会及びチャレンジャー大会、フューチャーズ大会

⑤国内大会視察は、全日本選手権を含め重要な大会は全てナショナルコーチが分担する。

ジュニア委員会（委員長：藤井道雄）

1. 12才以下トップジュニア選手（男子・女子）の海外遠征（オーストラリア及び米国(フロリダ)）

①オーストラリアU12 ハードコート選手権大会（H15/9 頃）男・女各 4 名コーチ 2 名予定

②米国フロリダオレンジボウル大会他（H15/12 頃）男・女各 2 名コーチ 1 名予定

2. U14 トップジュニア選手（男子・女子）の海外遠征（ヨーロッパ(ヤングスター大会)、オーストラリア及び米国(フロリダ)）

①ヨーロッパヤングスター大会（H15/7 頃）男・女各 3 名コーチ 2 名予定

②オーストラリアメルボルンクレイコート大会（H15/9 頃）男・女各 4 名コーチ 2 名予定

③米国フロリダオレンジボウル大会（H15/12 頃）男・女各 2 名コーチ 1 名予定

3. 全国小学生テニス選手権大会での優秀選手の中国北京市への派遣中国との交流試合参加

①全国小学生テニス選手権大会（H15/7/28 より）において優秀な成績を収めた選手のうち男女 4 名を選考し、H15/8/26 頃より 5 日間、中国北京市に派遣して中国の

- トップの小学生選手との交流試合を行う。
4. U14 (男子・女子) ワールドジュニア選手選考会
 - ①平成16年ワールドジュニアアジア・オセアニア予選に参加する選手の選考会を国内において実施 (H16/3 予定)
 5. U14 (男子・女子) ワールドジュニアアジア・オセアニア予選
 - ①H15/5/19～5/25 までオーストラリアで行なわれるアジア・オセアニア予選に参加
 6. U14 ナショナルチーム海外強化合宿
 - ①U14 男・女各4名を、海外において強化のためのテニスクャンプを行う。その後トーナメントに参加 (H15/9 頃オーストラリアを予定)
 7. U14 ナショナルチーム海外強化合宿

U14 男・女各4名を、海外において強化のためのテニスクャンプを行う。その後トーナメントに参加 (H15/9 頃オーストラリアを予定)
 8. ナショナルコーチと強化指定選手コーチとの強化方針打ち合わせ
 - ①本年度14才以下の強化指定選手を設定し (最大男女4名以内)、ナショナルコーチとその選手のコーチ (または両親) との間で、年間の強化スケジュールを作成する。合わせて目指すべきターゲットを設定。
 9. JTA 主催ジュニア大会の運営協力並びにジュニア強化選手発掘のための視察
 - ①JTA 主催全国ジュニア大会 (年間計12大会) にジュニア委員会より、最低1名は派遣し、運営主管団体に運営協力すると共に、選手のマナー向上につとめ、合わせて将来性のあるジュニア選手発掘につとめる。
 10. ジュニアデビスカップ、ジュニアフェドカップ及びトヨタジュニアの海外遠征選手選考会の実施及び遠征結果フォロー
 - ①H15/4 のトヨタジュニア大会及び H15/11 の中牟田杯ジュニア大会を視察して海外派遣選手選考会を実施して選手を選考すると共に、遠征帰国後のフォローをナショナルコーチと共に行う。
 11. 全日本ジュニア選手のジュニア表彰ランキングの発表と表彰式の実施
 - ①15年度全日本ジュニア選手権大会が終了した時点でジュニア選手表彰ランキングを発表する。上位ランキング選手には記念品を作り、AIG ジャパンオープンもしくは全日本選手権大会の時にコート上において表彰を行う。

スポーツ科学委員会 (委員長：梅林薫)

1. ナショナル強化指定選手に対してのスポーツ科学的サポート
 - ①強化指定選手に対しての国立スポーツ科学センター (JISS) および地域スポーツセンターを利用した一般的体力、専門的体力の測定および評価
 - ②体力トレーニング・コンディショニングについてのサポート体制の確立と実践
 - ③強化指定選手に対してのスポーツ心理学、栄養学およびバイオメカニクスの分析
2. トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学サポート体制の整備確立
 - ①地域協会と連携して、地域トレーニングセンター設置に基づくスポーツ科学サポートの実施体制を確立する。JISS との連携を行う施設の整備も行う。
 - ②地域の選抜された強化選手に対してスポーツ科学的サポートを行う。と同時に中央委員会と地域のサポート部会との情報交換を行う。
 - ③各地域のスポーツ科学的分析に関しての実態調査を行う。
3. 競技力向上のためのテニスの試合における戦術・ゲーム分析およびコンディショニングに関する調査研究
 - ①年代別にみた試合における戦術 (サーブ・レシーブからの攻撃)、コート上での動き、メンタル面およびコンディショニング面からの分析と評価を行う。
 - ②コートにおける環境温度の測定を行う。
 - ③世界のトップクラスのゲーム分析を行う。
4. プレーヤーズノート (選手・コーチ編) の改訂作業および出版
 - ①ジュニア選手に対してスポーツ医科学情報、測定結果や練習の記録等で日々のト

- レーニング・練習に利用されているプレーヤーズノートの改訂作業を行う。
- ②コーチ編（遊戯社）についても、改訂作業を行う。
- ③普及指導本部および医事委員会との協同にて本ノートを各地域へ啓蒙していく。
- 5. 地域ジュニア選手に対しての体力トレーニング指導
 - ①選抜された地域ジュニア選手を対象に、体力測定およびトレーニング指導を行う。
 - ②報告書の作成も合わせて行う。
- 6. 強化指定選手に対してのスポーツ科学的分析およびトレーニング指導
 - ①強化指定選手に対して戦術・バイオメカニクス・スポーツ栄養・スポーツ心理等の分野から、世界のトップ選手との比較を行う。
 - ②海外の試合におけるトップ選手の戦術・体力・メンタル等の分析を行う。
 - ③結果に対しての指導を個別に行っていく。

ドーピングコントロール委員会（委員長：助川卓行）

1. 全国規模の大会でドーピング検査を実施する。
 - ①全日本テニス選手権大会で、6名(男・女各3名)実施する。
 - ②全日本ジュニアテニス選手権大会で、6名(男・女各3名)実施する。
 - ③日本体育協会の方針により、今年度から国体での検査が実施されるので、その検討と準備を行う。
 - ④検査体制を整備するため、JADA(日本アンチ・ドーピング機構)のメディカル・オフィサー、テクニカル・オフィサー養成講習会に、当委員の推薦と援助を行う。
2. サプリメント対策

サプリメントを使用する選手が増大している。ドーピングに関係する問題が発生しないよう対策を検討し、具体的な対応策を実施する。

 - ①テニス界における使用状況につき、調査により実態を把握する。
 - ②サプリメントに関する資料や情報を収集する。
 - ③サプリメントに関する具体的な指針を纏め、テニス界へ情報として提供する。
3. アンチ・ドーピングの啓蒙

日本テニス界におけるアンチ・ドーピングの意識は、未だ低いと言わざるを得ない。啓蒙活動を更に充実させることにより、徹底を計りたい。

 - ①JTA ホームページにリンクした、ドーピングコントロール委員会のページに最新の具体的な情報を提供する。
 - ②選手・コーチ・監督・指導者に対し講習会を開催し、アンチ・ドーピングの啓蒙に努める。
 - ③アンチ・ドーピングカードの改刷と、チラシの増刷を行い配付する。
 - ④体協公認スポーツドクターに、現場での啓蒙活動に協力を要請し、必要資料の送付更に地域協会との連携など、体制の整備を推進する。
 - ⑤テニス関係者からの質問・相談にメール・FAXなどで対応しているが、より整備確立し維持に努める。

ドーピング判定委員会（委員長：渡邊康二）

1. ドーピング判定委員会は、専務理事直結の委員会とすることを定められており、ドーピングコントロール委員会が実施するドーピング検査において、陽性反応が出た場合、当該選手および関係者に対する迅速かつ正当な処分の決定および必要関係先への通告ならびに報告を実施する。

以上